



## 新たな任意団体・実験動物福祉 コミュニケーションの活動について

実験動物福祉コミュニケーション  
代表 笠井 憲雪

実験動物福祉コミュニケーションは実験動物・動物実験に関するコンプライアンス支援非営利組織として2018年4月に発足したの組織です。まだ十分な活動が行われていませんが、今後の発展を期して紹介させていただきます。

2015年2月に、厚労省は「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針）」を改正しましたが、2016年に厚労科研費研究「厚生労働省の動物実験の基本指針に基づく外部検証等の実施方法に関する特別研究」（研究代表者：山海直氏、医薬基盤・健康・栄養研究所）が実施したアンケート調査により動物実験を取扱う一部の企業等において、基本指針の定める機関内規程の整備や動物実験委員会の設置等がなされていないことが明らかになりました。そのため厚労省は厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会のメンバーと共に2017年10月に基本指針の遵守徹底のための研修会を開催し、2018年12月にも同様の研修会を開催し、延べ約300名が参加しました。

ここでさらに明らかになったことは、薬機法に基づく事業を行うもの、及び基本指針に準ずることが望ましい地方公共団体の設置する衛生に関する試験検査研究施設及び病院等が設置する小規模な施設において、基本指針に基づく体制が整っていないところが多いことでした。そこで関係者の要請を受けて、特に小規模施設の動物実験の体制整備を計画している会社や団体等へのコンプライアンス支援を行うために実験動物福祉コミュニケーションを立ち上げました。

活動の対象は厚労省関係団体に限定せず支援を必要とする会社・団体とし、厚労省はもとより文科省や農水省を含めた各動物実験基本指針が求めている動物実験体制整備や外部検証の受検と適正な動物実験のさらなるレベルアップを支えることを目的とし

ています。

事業内容は次の通りです。

- ① 動物実験の適正な実施に関わる運用を支援するコンサルタント事業。
- ② 動物実験計画書の記載内容の評価を支援する事業。
- ③ 動物実験に関わる自己点検評価を支援する事業。
- ④ 動物実験委員会の外部委員を紹介する事業。
- ⑤ 実験動物の福祉を推進し、適正な動物実験の実施に関わる情報を発信する事業。

一方、実験動物福祉コミュニケーションは、現在筆者が代表として実施している日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）研究の成果公開の場でもあります。この研究は第1期が平成28年度～平成30年度「動物実験の社会的理解を得るための情報発信のあり方についての研究」と第2期が平成31年度～令和3年度「動物実験の社会的理解を得るための情報発信基盤構築に関する研究」であり、動物実験関係情報をもっと一般の人々へ発信する方法および発信基盤構築を目的としています。現在は第2期の研究中ですが、すでに終了した第1期の研究成果について、当組織のwebsiteで公開を始めています。研究班は実験動物・動物実験分野のみならず、法学、倫理学、応用行動学などの分野からの約30名の研究者からなり、動物実験情報発信について多様な側面からの研究がなされているのが特徴です。

これらの活動を通して適正な動物実験の実施と、一般の人々の理解の促進に貢献したいと思っています。出来たの組織ですが、皆様からのご支援とご鞭撻、またご連絡をお待ちしています。

事務局メールアドレス：lawcom@kumashige6336.com

Website：https://www.lab-awcom.org/